

平成 27 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 シミックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 中村 和男
(コード番号 2309 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 望月 渉
(TEL. 03-6779-8000)

利益配分に関する基本方針の一部変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり利益配分に関する基本方針の一部変更及び平成 27 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 利益配分に関する基本方針の一部変更について

(1) 変更内容（下線部）

【変更前】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や企業基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、配当金につきましては、連結配当性向の目標を 30%とし、同時に継続的かつ安定的な配当実施にも努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

【変更後】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や企業基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、配当金につきましては、連結配当性向の目標を 30%とし、同時に継続的かつ安定的な配当実施にも努めてまいります。なお、安定的な配当につきましては、当面、年間配当金の下限を 10 円とします。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

(2) 変更理由

当社の利益配分方針において、安定的かつ継続的な配当の実施により、株主の皆様のご支援に報いる方向性に変更はありませんが、中期的な株主価値の向上を図る観点から、成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積み上げと、業績に連動した株主の皆様への利益還元とのバランスを考慮した資本政策を行うにあたり、安定的な配当金の下限（年間 10 円）の明確化と業績に応じた配当（連結配当性向 30%）を実施するべく、基本方針を見直します。

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 26 年 11 月 5 日公表)	前期実績 (平成 26 年 9 月期)
基 準 日	平成 27 年 9 月 30 日	平成 27 年 9 月 30 日	平成 26 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	5 円 00 銭	17 円 50 銭	17 円 50 銭
配当金総額	94 百万円	—	318 百万円
効力発生日	平成 27 年 12 月 17 日	—	平成 26 年 12 月 18 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

本日付「平成 27 年 9 月期決算短信」にて公表のとおり、当社は当期純損失を計上することとなったことから、誠に遺憾ではございますが、変更後の利益配分に関する基本方針に基づき、平成 27 年 9 月期の 1 株当たり期末配当金を当初予想の 17 円 50 銭から 12 円 50 銭減配の 5 円に修正させていただきます。

なお、本件は平成 27 年 12 月 16 日開催予定の第 31 回定時株主総会に付議する予定です。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株あたり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
当期実績	17 円 50 銭	5 円 00 銭	22 円 50 銭
前期実績 (平成 26 年 9 月期)	17 円 50 銭	17 円 50 銭	35 円 00 銭

以 上